

## わが国の地域フォーミュラリ実施の方法論開発

一般に「フォーミュラリ」とは「患者に対して有効性、安全性、経済性などの観点から選択されるべき医薬品集および使用指針」<sup>1)</sup>とされる。英国を始めとする欧米の先進諸国では何れの国々でもフォーミュラリが実施されている。日本ではほとんど実施されておらず医師は自由に処方しているが、こうした現状に批判的な人たちは処方のアナーキー状態で何らかの規制を設けるべきとしている。わが国では少数の病院において院内で使用される医薬品集として院内フォーミュラリを作成し運用しているが、その多くは薬価差益目的である。また、地域の医療単位で統一的に使用される「地域フォーミュラリ」は山形県酒田地区のみで実施されている。政府は地域フォーミュラリによる多くのメリットを前向きに評価し、わが国全体での導入を目指している。現状では、処方権を有する医師を始めとする医療者は地域フォーミュラリをほとんど知らない状況であり、また本格的な導入および実施のための方法論が確立されていない。英国などの事例<sup>2)</sup>を参考にしつつ、わが国の医療制度に馴染む方法論の開発が必要である。政府内では診療報酬点数により評価し医療経済的なインセンティブを付ける検討がなされ、大方の予想では2022年度改定から実施とされている。

本年度7月から厚生労働科学特別研究事業の指定研究としてフォーミュラリ実施の方法論開発の研究班が始動した。研究代表者は今井博久（東大）が務め、研究分担者は森原健氏（日病薬）、川上純一氏（浜松医科大附属病院）、小池博文氏（横浜市大附属病院）、島貫隆夫氏（日本海総合病院）である。研究班では、これまで全国規模で病院フォーミュラリの実態調査、地域フォーミュラリに関する医師の意識調査などを実施した。現在、実証研究の知見を踏まえて施策実施の理論研究を展開している。本研究班は本年度3月で終了する。4月以降の中医協における審議では地域フォーミュラリ実施について検討がされると見込まれるが、研究班の成果を活用されることが期待される。本抄読会では、フォーミュラリの意義、最新の知見、研究班の進捗状況などを紹介する。

## 参考文献：

1. Linda S. Tyler, Sabrina W. Cole, et al. ASHP Guidelines on the Pharmacy and Therapeutics Committee and the Formulary System. *Am J Health-Syst Pharm.* 2008;65:1272-83
2. D John M Reynolds, Olubunmi Fajemisin, Sara Wilds. Local formularies. *Br J Clin Pharmacol.* 2012 Oct; 74(4): 640-643.